

# 食品アクセスの推進 ～諦めていた備蓄米無償交付実現に寄与～

社会福祉協議会への的確な助言を行ない、約500世帯の生活困窮者への備蓄米支援に貢献。

## ○ 施策分類

食品アクセス

## ○ きっかけ・背景、課題の把握

新たな基本計画においては「食品アクセス」が重要な取組とされたところ。しかしながら、当該取組の対象となる「社会福祉協議会」「こども食堂」等にあっては、地方自治体（県・市町）では農林関係部局とは異なる部局が所掌していることから、県拠点が予算・事業の説明周知に際し、即時性・組織浸透性に温度差が生じ、歯がゆさを感じていたところ。このため、実際に「食品アクセス」を担う組織を訪問する業務運営を実施したところ。

## ○ 取組の内容

A社会福祉協議会を訪問した際、担当者から「備蓄米無償交付申請（フードバンク用）を行なったが申請要件を満たさず受理できないと連絡があり、生活困窮者の支援に支障がでる」と憔悴していた。

同協議会の取組を確認し、関係部署との連携を通じ申請書類を変更（こども食堂用）して申請を行うよう助言を行なった。

## ○ 効果・成果、今後の方向性

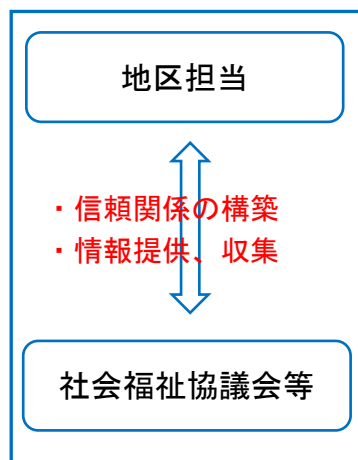
その結果、A市内約500世帯の生活困窮者への備蓄米支援の目途がつき、同協議会から「広島県拠点のおかげで、諦めていた備蓄米を得ることにより、生活困窮者の生活の安定に繋がる」等の高い評価が寄せられた。

これらの対応は、地方参事官室業務における単なる個別ケースの解決にとどまらず、基本計画の推進に寄与するものである。



【フードパントリーの様子】

### 体制図



【小分けした備蓄米】